



りあん

～きずな～

Vol.20
2024



会員数 R6.1.31

施設会員… 390施設
個人会員… 2名
団体・賛助会員… 10施設

令和6年度に向けて

令和6年度を迎えるにあたり、会員の皆さまのご活躍とご健勝をこころよりお喜び申し上げます。また、会員の皆さま方には当協議会の事業に多大なるご支援と、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和6年1月1日には、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生し多くの家屋が倒壊し、多くの死亡者と安否不明者が出ています。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に被災された方々にお見舞い申し上げます。

地震発生により在宅療養されていた方々への支援は、道路事情の悪化や訪問看護ステーションの被災により、十分できていない状況です。現在、電気は概ね復旧してきましたが、断水が続いている地区もあり、在宅療養の継続は非常に厳しい状況にあります。1日も早い復興を祈っております。

さて、令和6年度は2つの重点事業を進めてまいります。

まず、一つ目は、災害時の体制構築のために、令和3年度より事業継続計画（BCP）の策定に関する研修会を実施し、ステーションの独自のBCP策定を支援してきました。しかし、本協議会には、災害時対応の体制、災害時対応のマニュアルがなく、災害や感染症発生時の対応が課題です。災害や感染症発生時など事業所の連携のもと、地域で発災した場合の体制を整備することが求められます。そこで、地域での災害に関する実態調査を行い、本協議会の災害マニュアルの作成に着手します。

次に、訪問看護ステーションでは、多様化するニーズに対応できる人材の確保・育成が課題となっています。また、愛知県のステーション数は、現在1100事業所を超える数となり、人材確保と利用者確保が徐々に困難になっています。そのため、地域のニーズに応え、質の高いサービスを提供し利用者に信頼され、選ばれる事業所となる事が必要です。しかし、訪問看護ステーション自体が、提供するサービスの質評価に関する認識度が低い傾向にあります。今後、地域の枠を超えた訪問看護ステーションの連携が重要となり、各々のステーションが、提供するサービスの質向上を図ることは必須となります。本協議会では、地域での在宅療養の質を高めるために、各事業が自己評価により自事業所の質を評価する事に取組みたいと思います。

令和6年度も会員の皆さまのご指導、ご鞭撻をよろしく申し上げます。



愛知県訪問看護ステーション協議会
会長 三浦 昌子

オンライン請求・オンライン資格確認が始まります!



オンライン請求

令和6年6月から開始・義務化されます!

これまで紙出力していた医療保険分のレセプト請求をオンラインで行う仕組みで、原則紙での請求ができなくなります。

①レセプトの印刷・発送作業が不要になります。

用紙やインク代などのコストを削減し、郵送時に発生する誤配達や紛失などのリスクを回避できます。

②レセプト請求の受付時間が長くなります。

受付時間は、現在の医科等レセプトと同様となる見込みです。オンラインによる請求では、休日を含めて毎月5日から7日は8時から21時まで、8日から10日は8時から24時まで、請求が可能となります。

③資格過誤による返戻レセプトが減少します。

また、審査後に返送される還元帳票が電子データで一元管理できるようになります。



オンライン資格確認

利用者の資格情報や薬剤情報等をオンラインで確認できる仕組みです。

令和6年6月からスタートされますが、秋には紙の保険証廃止と共に義務化されます!

①レセプト業務の事務作業の削減に繋がります。

事業所内のレセコン等と連携することで、レセプト作成における手作業の事務負担や誤記リスク、レセプト返戻の削減等につながります。

②利用者の保険資格がその場で確認できるようになるため、資格過誤による返戻レセプトが減少します。

継続的に訪問看護が行われている間、2回目以降の訪問においては、訪問看護ステーション側で再照会をして資格情報の照会・取得が可能となる機能により効率的な資格確認が可能になるほか、初回時の同意に基づき、薬剤情報等の取得が可能となります。

③マイナンバーカードを用いた本人確認を行うことにより、訪問看護ステーションにおいて特定健診等の情報や診療・薬剤情報を閲覧できるようになり、より良い医療を提供できる環境となります。

限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における適用区分の確認が可能になります。(令和5年12月時点)



カナミックネットワークのシステムは、クラウドサービスでご提供しているため、インターネット環境とお使いのPCがあればすぐご利用いただけます。

カナミックは法改正・制度改正は全て対応いたします。業務全体の効率化、事業拡大をご検討の方はお気軽にご相談ください。

TEL 052-253-6711 メール nagoya_renraku@kanamic.net

賛助会員 株式会社カナミックネットワーク 名古屋営業所

お問合せはコチラから↓



第三者評価を受審して

あしたばは市民病院併設のステーションです。2019年稲沢市の在宅看取り率は、愛知県69市町村中63位でした。自治体病院として地域のニーズに応えるため、2020年2月に開設しました。この4年間で、当ステーションのご利用者様で最期まで自宅で過ごすことができた方は100人を超え、その全死亡数に対する割合は開設当初の50%から2023年度69%に上昇しています。

数値だけでなく、看護の質評価を悩んでいた昨年度、「あなたのステーションを客観的に見直してみませんか」のキャッチフレーズに惹かれ、愛知県看護協会の新規事業である第三者評価に応募しました。実施してきた看護を振り返る良い機会となり、審査で指摘された外部評価の仕組みづくり、「盗難・紛失・破損マニュアル」の作成に取り組み、1年越しに無事認定されました。

今後も市民の皆様が望まれる場所で最期まで過ごせるよう、病院や地域と連携し、質の高い訪問看護の提供を目指していきます。

(稲沢市民病院訪問看護ステーションあしたば 志船 幸恵)

研修会報告

BCP策定研修会

講師 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 山岸 暁美

テーマ スタッフ・利用者のいのちと暮らしを守るBCP策定

日時 令和5年7月29日(土) 13:30~16:30 場所 オンライン開催 参加者 86名

春日井市は人口約30万人、過去の豪雨で河川の氾濫を経験し、南海トラフ地震では最大震度5弱から6弱が予想される地域です。これらを踏まえてBCP策定に取り組みましたが完成に至らず、再度、山岸先生の講義を受けさせていただきました。

今までは、ある程度BCPを策定してからスタッフの協力を得るつもりでしたが、今回の講義を受け、共に考え迷いながら策定していこうと考えが変わりました。「訪問看護には次の訪問までを想定して先手を打つという強みがある。考える力を持っている」という先生の言葉を励みに、全てのスタッフが理解して行動できるようなBCPを策定したいと思います。

今回の研修を企画・講義していただき、ありがとうございました。

(春日井市医師会訪問看護ステーション 中根 暁子)

人材育成研修会

講師 在宅看護専門看護師ユニットFIKA 主宰 徳田 喜恵子

テーマ 経営戦略としての人材育成とその方法

日時 令和5年9月16日(土) 13:30~16:30 場所 オンライン開催 参加者 24名

徳田先生のご研究よりエビデンスのあるお話を聞くことが出来ました。

最も大切なこととして「人材=人財」と言われていたのに大変感銘を受けました。また、人材確保・人材育成・人材定着の3つの観点から分かりやすく教えて頂きました。計画し実行することの大切さ、多様なスタッフを揃えることで教育の幅が広がること(共育)、複数名で利用者を担当し、多数でオンコールを持つことによって、研修参加や連休取得が可能となり「働きやすい環境」が整うことを痛感しました。先ずはご紹介いただいた「ラダー(段階的評価)」を使い、スタッフとのコミュニケーションを図っていこうと思います。

(めかぶ訪問看護ステーション 朝倉 和雄)

運営指導研修会

講師 愛知県福祉局福祉部福祉総務課監査指導室 室長補佐 石原 崇宏

テーマ 適正な訪問看護ステーションの運営のために

日時 令和5年11月4日(土) 13:30~16:30 場所 オンライン開催 参加者 129名

当ステーションは、これまで何度も運営指導を受けてきました。しかしそれはどういった目的で、どのような所を見て、どのように行うのかなど細かな部分については理解できていませんでした。しかし今回研修を受け、運営指導に当たる側と運営指導を受けた側との両方からお話を伺うことができ、より細かな部分まで理解することができました。訪問看護ステーションに求められていることを改めて知り、日々の活動とそれに伴う全てのことがどれほど大切かということを感じました。

適正な運営により訪問看護ステーションが地域に根差し必要とされる存在となるよう、今回の研修を活かして今後も活動していきたいと思っております。ありがとうございました。

(訪問看護ステーション太陽 玉野 美帆)

訪問看護サミット2023に参加して……

テーマ 自由で豊かな共生社会の構築

日時 令和5年11月11日(土) 場所 オンライン開催 参加者 129名

毎年参加させていただく訪問看護サミットは、訪問看護師にとって未来へのエールが込められており、私たちが求められている役割を強く意識できる機会となっています。今年のテーマ“自由で豊かな共生社会の構築～訪問看護の力をどう発揮するか～”に込められた訪問看護への期待は大きく、高齢者から若い世代、小児へとすべての世代を対象に障害や認知症、多くの疾患を抱えた療養者へ地域の住民らとともにどう向き合っていくかが力ぎであると感じました。

制度の中だけの訪問看護にとどまることなく、医療・福祉・介護、そして看護が総合的につながり、地域と共に歩んでいく、そんな社会を作るために私たちは声を上げなければいけません。地域に密着している訪問看護師だからこそできる連携スキルを大いに発揮し、自由で豊かな共生社会の実現に貢献したいと思っております。

(理事 横井 真弓)

訪問看護ステーション東海・北陸ブロック交流会in三重に参加して……

日時 令和5年11月18日(土)~19日(日) 三重県鳥羽市開催

コロナ明け4年ぶりに現地開催となり、88名が三重県鳥羽に集まりました。久しぶりの再開になじみの顔を見かけると方々で会話が盛り上がっていました。講演では在宅診療クリニック医師岩本彰太郎氏と訪問看護認定看護師の岡田まり氏から、小児在宅医療の実践報告があり、訪問看護を想像し創造していくことの重要性を感じました。各県の活動報告では、年々加入率が減少していること、人材確保・育成の課題などの情報交換ができ有意義な2日間でした。来年は福井県です。一緒に参加しませんか。

(理事 前野 美紀)

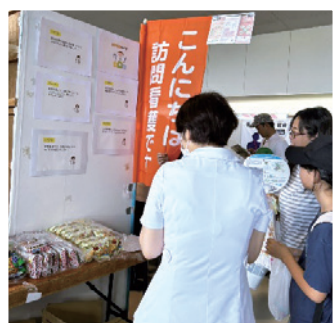


協議会が支援した訪問看護普及啓発事業を紹介します

今年度は11月までに9つの事業所から訪問看護普及啓発事業参加の申込みがあり、リーフレットやトートバッグを提供し啓発活動を応援することができました。参加者の市民の方々からは「訪問看護って聞いたことはあるけど、どうしたら利用できるの?」「介護保険を申請しないと訪問看護は利用できないの?」「家族の介護で困っているけど、どこに相談したらいいの?」等の質問があり、「訪問看護の話が聞けてよかった」「自分が困ったときにどこに相談したらよいかわかって役に立った」等のご意見をいただくことができました。また神経難病の進行でADLが低下し、今後の生活に不安を抱えている方等の相談もありました。ホームページには「訪問看護をご存じですか?」の動画がアップされています。ぜひ皆さまの地域でもご利用ください。



西尾市在宅医療市民フォーラム



高浜市わくわくフェスティバル

豊田産業フェスタ

(広報委員 古橋 香代)

普及啓発活動グッズ紹介!

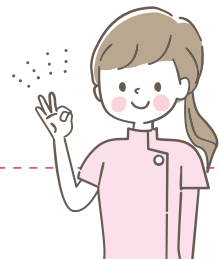
協議会では訪問看護普及啓発事業に活用する県民向けリーフレット、ノベルティグッズの提供やのぼり旗、「訪問看護をご存じですか?」の紙芝居、ベストのレンタルも行っております。ノベルティグッズは市民の方々にとっても好評でした。普及啓発のグッズやお手伝いを希望される事業所のかたはホームページの申込み用紙をご記入の上、お申込みください。



(広報委員 古橋 香代)



なんでも相談 Q & A



会員の皆様を対象に「なんでも相談」を行っています。令和5年度に寄せられた相談より一部を紹介します。

Q 自宅以外の訪問看護について

人工肛門を造設した療養者が、退院後早期に社会復帰を目指しています。職場へパウチ交換のため訪問することができますか。



「訪問看護サービスの対象者は、居宅において療養を必要とする状態」とあります。職場に訪問看護師やリハビリ職が訪問することはできません。

Q CVポートを使用した点滴注射について

CVポートを使用して点滴注射を実施しています。指示書や加算について教えてください。



高カロリー輸液の場合は、「在宅中心静脈栄養法指導管理」になります。主治医に「在宅患者訪問点滴注射指示書」ではなく、薬液の内容を訪問看護指示書に記入してもらいます。また、別表8の「留置カテーテルを使用している状態」（特別管理加算1）に該当します。

新規加入事業所紹介

訪問看護ステーション笑福



2023年5月に碧南市に開設いたしました、訪問看護ステーション笑福（えふく）と申します。事業所名の笑福に由来する「笑顔から生き活きたした暮らしにつなぐ」を事業理念として笑顔溢れる暮らしを支えていく看護の提供をしています。利用者様からは笑顔になれる、訪問看護を受けて安心したとありがたい言葉を頂きます。

当事業所は、地域の方々が健康や介護について気軽に立ち寄って相談が出来る「ご近所ナースの保健室えふく」も併設しています。いつも笑顔と感謝を忘れずにご利用者様に寄り添い、予防から看取りまでお一人お一人のニーズに合った訪問看護を目指していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（管理者 山端 二三子）

aile訪問看護ステーション



令和5年6月、名古屋市名東区に開設しました。aile（エール）訪問看護ステーションです。私たちは小児や重症心身障害児者ケアの経験があり、医療的ケア児や障がいのある方などの看護を得意としています。地域で暮らす方々を側で見守り、何かあってもエールがいるから大丈夫と思ってもらえるようなステーションになれるよう頑張ります。

ステーションの名前には色々な意味がありますが「私たちに関わる全ての人にエールを！」そんな気持ちも込められています。時には自分たちも応援しながら、笑顔で訪問したいと思えます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

（管理者 野村 佳代）

愛知県から感謝状が贈呈されました!

新型コロナウイルス感染症対策への尽力に対し愛知県から
当協議会へ感謝状が贈呈されました



理事会報告

令和5年度第2回理事会

開催日 令和5年11月29日(水)

- 協議事項
- 1 令和6年度通常総会の開催について
 - 2 令和6年度重点事業について
 - 3 ホームページのリニューアルについて
 - 4 愛知県訪問看護ステーション協議会の独立について
協議事項1~4について、承認された
- 報告事項
- 1 令和5年度会員数
 - 2 令和5年度事業報告(4月~9月)
 - 3 令和5年度東海・北陸ブロック交流会報告

通常総会のお知らせ

令和6年度通常総会

開催日 令和6年6月22日(土)13時半から16時 場所 愛知県看護協会

- 提出議題
- | | |
|-------|---------------------|
| 報告事項1 | 令和5年度事業報告 |
| 第1号議案 | 令和5年度決算種類の承認および監査報告 |
| 報告事項2 | 令和6年度事業計画 |
| 報告事項3 | 令和6年度収支予算 |
- 特別講演
- テーマ 「データから見た訪問看護師への期待」(仮)
国際医療福祉大学
石川 ベンジャミン光一 先生

愛知県訪問看護ステーション協議会 入会のご案内

会員特典

- 当協議会が主催する研修に会員料金で優先的に参加できます。(施設会員はスタッフ全員が会員料金)
- 会員専用「訪問看護なんでも相談」を利用することができます。
訪問看護事業所を運営していく上で疑問に思うことなどについてお答えします。
- 県等行政からの情報や訪問看護に関わる最新情報等を受け取ることができます。
- 災害時等において、県等からの支援を迅速に受けられ、支援物資が届きやすくなります。

会員には次の4種類があります

- 施設会員(会費 20,000円) 愛知県内の訪問看護事業者
- 個人会員(会費 10,000円) 訪問看護事業所以外で勤務されている方で、愛知県内の地域ネットワークに関わるすべての方
- 団体会員(会費 20,000円) 訪問看護事業を実施していないが、訪問看護と連携している団体の方
- 賛助会員(会費 50,000円)

入会方法

*詳細は協議会ホームページ <https://aichi-vnc.com/> をご覧ください。

- ホームページからお申込みください。
- 指定の口座へ会費を振り込み

入会に当たって

- 入会は、毎年度ごとに更新手続きが必要です。
- 年会費は年度(4月1日~3月31日)単位の納入になります。
- 年会費の振り込みの確認をもって入会となります。



編集後記

広報委員会は、地域へ訪問看護の推進、訪問看護師の研修、訪問看護ステーションの質の向上を目指した評価など様々な取り組みについて発信してきました。来年度は診療報酬、介護報酬改定、オンライン資格確認・オンライン請求の開始など新たな情報をお伝えできるよう尽力いたします。今後も訪問看護ステーションがよりよい運営と実践ができるよう皆様と共に歩んでまいります。(広報委員会)

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054名古屋市昭和区円上町26-15高辻センター 3階

TEL:052-746-6007 FAX:052-746-6011 <https://aichi-vnc.com> 発行責任者/三浦 昌子 発行日/令和6年3月1日

